



第五次長野市

概要版

NAGANO

男女共同参画基本計画

令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

幸せ実感都市「ながの」

一人ひとりが多様な個性や能力を活かすことができる

男女共同参画・女性活躍社会の実現



令和4(2022)年4月

長野市

① 計画の策定にあたって

長野市では、「長野市男女共同参画推進条例」の基本理念のもと、第四次にわたる「長野市男女共同参画基本計画」において、男女共同参画社会の実現に向け様々な施策を推進してまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、労働環境や家庭環境を含む社会環境は急激に変化しており、特に、女性に対しては、休業・失業等による経済的困窮やDVの深刻化、家庭生活における家事や育児、介護等の負担増などの深刻な課題が顕在化し、男女共同参画の重要性を改めて認識する一方で、これを契機として、テレワークやICTの活用など、場所の制約を受けない柔軟な働き方などに対する意識が高まりつつあります。

「第五次長野市男女共同参画基本計画」(以下「本計画」という。)は、これらの状況を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けて、女性活躍をより一層推進するとともに、様々な課題に対して効果的な施策を展開していくため、その取組の方向性を示すものです。

② 計画の位置付けと性格

本計画は、「男女共同参画社会基本法」及び「長野市男女共同参画推進条例」に基づく、本市の男女共同参画の推進に関する基本計画であり、第五次長野市総合計画の個別計画として策定します。

(計画の基本理念)

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 国際社会の動向への配慮

■女性活躍推進法との関連

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づき、主要課題3と主要課題4を市町村推進計画と位置付けています。

■DV防止法との関連

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)に基づき、主要課題5を市町村基本計画と位置付けています。

③ 計画の期間

令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間とします。

④ 計画の基本方針

本計画では、本市の目指すべき姿(将来像)を示すとともに、計画期間内に集中的かつ重点的に取り組むための3つの基本目標を定め、その基本目標に沿った主要課題及び個別施策を掲げて展開します。

⑤ 本市が目指すべき姿

一人ひとりが多様な個性や能力を活かすことができる
男女共同参画・女性活躍社会の実現

誰もが健やかで自分らしさを発揮しながら、人がつながり、互いに支え合う中で、いきいきと暮らすことができるまち「ながの」を目指し、男女の人権が尊重され、一人ひとりが多様な個性や能力を発揮できる「男女共同参画・女性活躍社会」の実現に取り組みます。

⑥ 持続可能な開発目標(SDGs)との関連

持続可能な開発目標(SDGs)では、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済や社会、環境などの広範な課題に対して、全ての国々が取り組む目標とされていることから、国・国際社会の動向に注視しつつ、本市が取り組むべきSDGsの視点を踏まえた取組を進めます。

【本計画に関連するSDGs】

	目標 1 貧困	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	目標 3 保健	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	目標 4 教育	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	目標 5 ジェンダー	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	目標 8 経済成長と雇用	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	目標 10 不平等	各国内及び各国間の不平等を是正する
	目標 16 平和	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	目標 17 実施手段	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

7 計画の体系図



基本目標 1 あらゆる分野で女性が活躍できる環境づくり

主要課題 1 市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大

市の附属機関及び懇談会等への女性の参画拡大に積極的に取り組みます。また、市役所においては、男女共同参画及び女性活躍、働き方改革の推進に向け、女性職員のキャリア形成支援や責任職への登用を進めます。

主要課題 2 地域活動等における男女共同参画の推進

地域での活動において、女性も中心的な役割を果たしていけるよう、意欲のある女性の発掘・育成支援を促進するとともに、日頃から女性が地域の担い手として参画し、活躍できるよう、その取組や働きかけを行います。

【女性活躍推進法に基づく市町村推進計画】

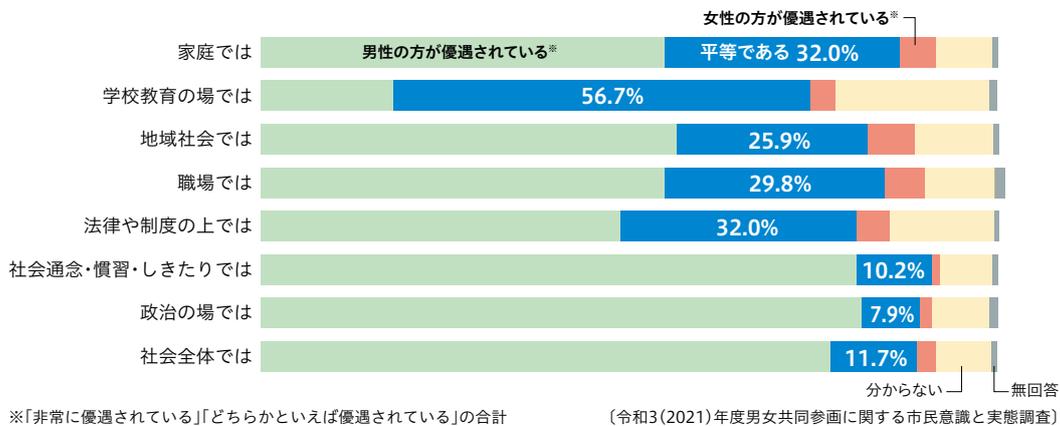
主要課題 3 働く場等における女性活躍の推進

働く場等において、女性をはじめとする多様な人材が活躍しやすい環境づくりを促進し、より多くの女性が、リーダーとしての自覚と自信をもって能力を発揮できるよう、能力の向上やキャリアアップの支援を行います。また、良好な職場環境が維持・確保されるよう、職場におけるハラスメントの防止に向けた支援に取り組みます。

主要課題 4 仕事と生活の調和の促進

男女がともにワーク・ライフ・バランスの実現が図れるよう、企業における長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の普及促進への取組を働きかけます。また、性別に関わらず、家事や育児、介護等の家庭生活への積極的な参画を促すための意識改革に取り組みます。

様々な分野における男女平等について



各分野における男女の平等感について見てみると、男女が「平等である」と考えているのは、「学校教育(56.7%)」が最も高いですが、「政治」「社会通念・慣習・しきたり」「社会全体」では8割が、「家庭」「地域社会」「職場」では5割以上が男性優位であると感じています。

基本目標 2 安心・安全に暮らせる社会づくり

【DV防止法に基づく市町村基本計画】

主要課題 5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

DV(ドメスティック・バイオレンス)や性犯罪、性暴力等は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、性や性別に関わるあらゆる暴力の未然防止と根絶に向けて、社会的な理解の促進と被害者のための相談支援、安全確保、児童虐待等、関係機関と連携した対応の強化を図ります。

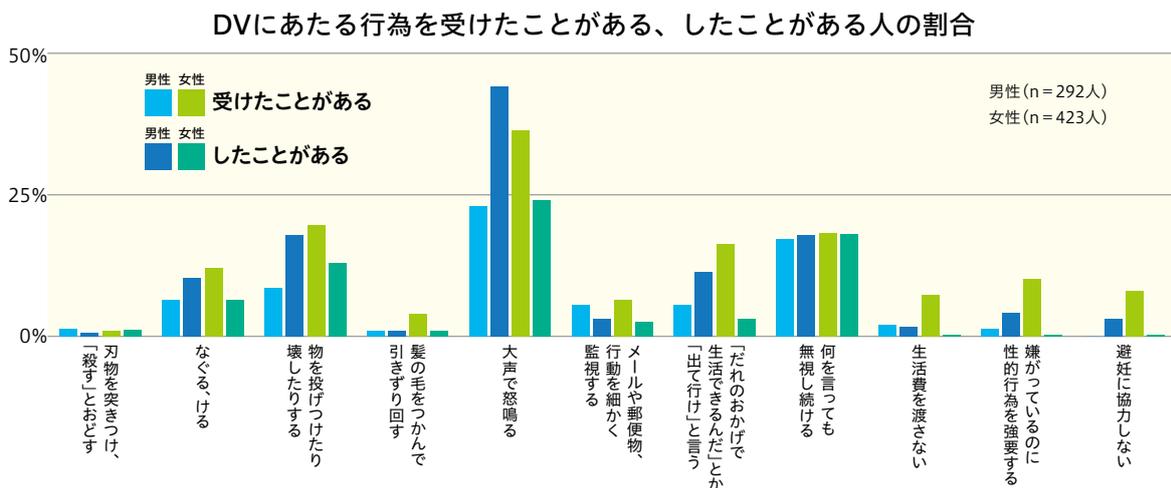
主要課題 6 困難を抱える女性が安心して暮らせる支援と多様な性の尊重

高齢や外国籍、ひとり親家庭、引きこもり、障害があることなど複合的に困難な状況に置かれている女性は、貧困などの生活上の困難に陥りやすい状況にあります。生活上の困難を抱えている女性が、その状態から早期に脱し、安心・安全な生活環境で暮らすための支援に取り組みます。

また、多様な性を認め合う社会の実現のため、市民が性的指向や性自認に関する正しい理解と認識を深め、社会全体で多様な性を尊重する環境づくりを進めます。

主要課題 7 生涯を通じた女性の健康支援

女性は、思春期から妊娠・出産、更年期、高齢期など人生の各段階において変化が大きく、男性とは異なる特有の健康課題があることから、心身の適切なサポートが得られるよう支援します。また、女性が自らの意思で妊娠・出産を選択し、健やかに社会で暮らすことができるよう、若い世代への性に関する正しい知識の普及啓発に取り組みます。



※残りの回答割合は、「受けたことも、したこともない」

(令和3(2021)年度男女共同参画に関する市民意識と実態調査)

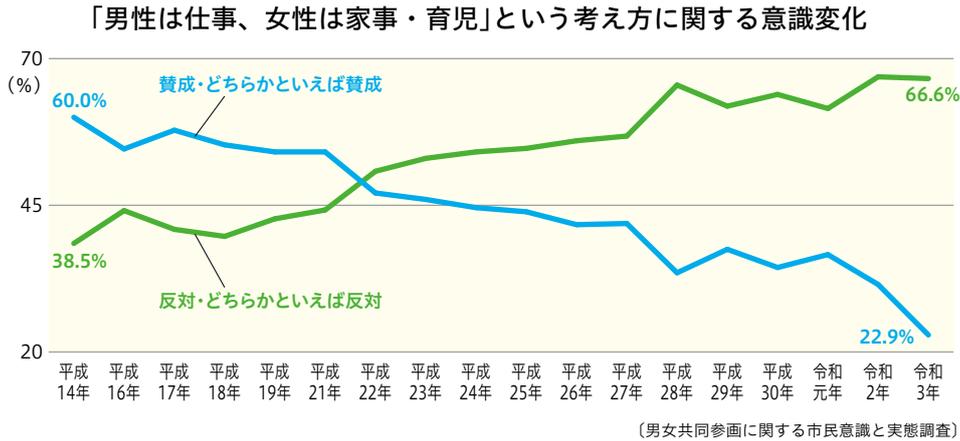
DVは、家庭内や個人的な関係において行われることが多いため、外部からその発見が困難であり、その実態が潜在化しやすく、周囲が気づかないうちに暴力がエスカレートし、被害が深刻化しやすい特性があります。

また、被害者の多くは女性であり、固定的な性別役割分担意識や男女の社会的地位や経済力の格差など、社会的・構造的な問題があるといわれていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等の生活様式の変化により、DVの増加が懸念されます。

基本目標 3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

主要課題 8 男女の人権を尊重する市民意識の醸成

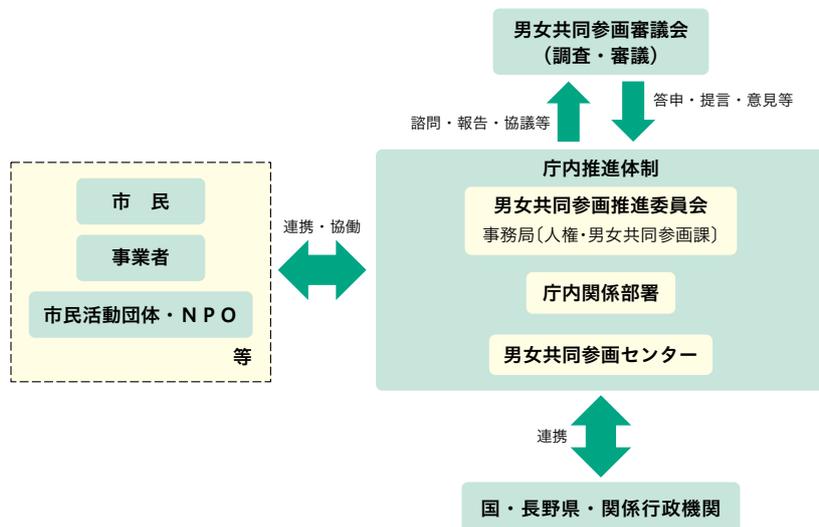
性差に関する偏見・固定観念や、無意識の思い込みは、依然として根強く残っており、男女共同参画社会の形成を阻害する要因となっています。この意識から脱却し、市民一人ひとりが男女共同参画への理解を深めるよう、学習や広報・啓発活動の充実を図ります。



「男は仕事、女は家事・育児」といった考え方に反対する市民の割合は、緩やかながらも着実に増えていますが、肯定的な意識に下げ止まりの傾向がみられます。多くの世代に固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が存在すると考えられており、無意識のうちに性別による差別が生じるおそれが指摘されています。

③ 計画推進体制の充実・強化

本計画の実効性を確保し、女性活躍への取組をさらに加速させ、全庁的に男女共同参画の視点をもって施策を総合的かつ効果的に推進していくとともに、国・県・経済団体等との連携強化、市民や事業者等との協働等による取組を推進します。



⑨ 計画の指標

	施策の指標	内容	現状値 令和3年度 (2021年度)	目標値 令和8年度 (2026年度)	目標値設定の考え方	
基本目標1	A	市の政策・方針決定過程への女性の参画度	附属機関等への女性の参画度	37.2%	40%	附属機関等委員の数が男女とも40%以上になることを目指します。
	B	長野市役所における管理的地位にある職員に占める女性の割合	長野市役所における管理的地位(課長相当職以上)に占める女性職員の割合(消防職員を除く)	5.1%	10%	長野市の女性活躍の牽引役として、長野市役所特定事業主行動計画に基づき、管理的地位(課長相当職以上)にある女性職員の増加を目指します。
	C	地域の方針決定の場への女性の参画度	住民自治協議会の役員(評議員、評議員、委員、代議員等)への女性の参画率	16.4%	30%	住民自治協議会に女性の参画を促し、女性役員の増加を目指します。
	D	ワーク・ライフ・バランスを実現できていると感じる人の割合	「仕事」と「家庭生活」をともに優先できていると感じる市民の割合	23.9%	30%	自ら希望するバランスで様々な活動を展開できていると感じる市民の増加を目指します。
	E	男性の家事への参画度	男性の平日1日当たりの家事従事時間が1時間以上の割合	38.0%	40%	男性の平日1日当たりの家事従事時間の増加を目指します。
	F	長野市役所における男性職員の育児休業取得率	長野市役所(市長部局及び消防局)における育児休業を取得する正規男性職員の割合	25.0%	30%	長野市の女性活躍の牽引役として、長野市役所特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児休業取得者の増加を目指します。
基本目標2	G	DVについて相談できる窓口の認知度	DV被害にあったとき、相談できる窓口を知らない市民の割合	30.2%	20%	DV被害にあったとき、当事者又はその周囲の人が相談する場所を知らない市民の減少を目指します。
	H	DVなどの身近な暴力は人権侵害であるとの認識度	DVなどの身近な暴力はどんな場合でも人権侵害だと思う市民の割合	78.3%	80%	DVがどのような場合でも人権侵害に当たることへの認識を増やすことを目指します。
基本目標3	I	性別による固定的な役割分担の意識度	「男性は仕事、女性は家事・育児」という、性別による固定的な役割分担意識に反対する市民の割合	66.6%	70%	性別による固定的な役割分担意識に対する理解を深め、反対する市民の増加を目指します。
	J	ジェンダー平等に対する認識度	「ジェンダー」という、言葉の意味を知っている市民の割合	64.3%	70%	男女が共に個性と能力を発揮し、責任を分かち合う社会の実現のため、市民の理解の増加を目指します。

A・C ……女性の公職等参画状況調査

B・F ……【統合版】長野市役所特定事業主行動計画

D・E・G・H・I・J ……長野市男女共同参画に関する市民意識と実態調査

第五次長野市 概要版 **男女共同参画基本計画**

令和4年4月発行

発行/長野市

編集/長野市地域・市民生活部 人権・男女共同参画課

長野市大字鶴賀緑町1613番地

電話026-224-5428

E-mail : jinken-danjo@city.nagano.lg.jp

URL : <https://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/jinken-danjo/>

印刷/カシヨ株式会社